

令和6年1月11日  
防災くらし安心部

報道関係者各位

### 令和6年能登半島地震に係る新潟市への応援職員派遣について

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた新潟県新潟市への対口支援<sup>たいこう</sup>として、下記のとおり職員を派遣することとし、出発式を行いますのでお知らせします。また、現時点での被災県への支援状況について、別紙のとおりお知らせします。

#### 記

- 1 派遣先 新潟県新潟市
- 2 従事する業務 災害に係る住家の被害認定調査業務
- 3 従事期間 1月15日(月)～1月19日(金) 5日間  
※従事日の前日(14日)に出発となります。
- 4 出発式 1月14日(日)午後2時から、県庁ロビーにて出発式を行います。  
※当日は、午後1時30分以降、正面玄関から入庁可能です。
- 5 派遣人数 20名体制(県(10)、山形市(1)、鶴岡市(1)、新庄市(1)、南陽市(1)、山辺町(1)、中山町(1)、河北町(1)、舟形町(1)、高島町(1)、飯豊町(1))

#### ※対口支援<sup>たいこう</sup>

総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、応援職員確保調整本部(総務省及び全国知事会等で設置)において、都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、支援を行うもの。

#### 【問い合わせ先】

防災くらし安心部 防災危機管理課  
課長補佐(防災担当) 木島  
電話 023-630-2230

#### [報道監]

防災くらし安心部次長  
(兼) 危機管理広報監 柴崎

## 令和6年能登半島地震の被災地に対する支援状況

※下線は前回報告（1月10日 10:00 現在）からの変更箇所

### 1 応援職員の派遣

- 被災市町村が行う避難所運営等応急対策業務への支援である総務省の対口支援（応急対策職員派遣制度）について、新潟県新潟市へ県職員・市町村職員あわせて20名が1月14日（日）に出発し、1月15日（月）から住家被害認定調査業務に従事予定。

### 2 支援物資の提供

- 1月5日（金）、県、企業局及び山形市が、石川県に対し、県トラック協会の協力を得て、飲料水や液体ミルク、毛布などの支援物資を送付。  
支援物資は6日（土）に石川県広域物資輸送拠点施設（石川県金沢市）に到着。第2便以降について、石川県と調整がつき次第、発送予定。

### 3 DMATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、本県のDMAT（8チーム※）が、1月6日（土）から10日（水）まで石川県に派遣。  
※ 山形大学医学部附属病院、県立中央病院、山形済生病院、山形市立病院済生館、県立新庄病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院

### 4 DPATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、本県のDPAT（山形DPAT指定病院 県立こころの医療センターから1チーム5名）が1月10日（水）から14日（日）まで、石川県で避難所等の支援に従事。  
※DPAT…災害発生時における精神保健医療機能の一時的な低下や、災害ストレスに対応するため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う医療チーム。

### 5 保健師等の派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、石川県内（場所調整中）に、1月31日（水）から保健師を派遣し、避難所における住民の健康支援業務等に従事予定。

## 6 警察官の派遣

- 本県警察官24名が、1月8日（月）から10日（水）まで、石川県にて被災者の救出・救助活動等に従事。
- 1月15日（月）から24日（水）まで4名、1月16日（水）から22日（月）まで10名、1月17日（水）から28日（日）まで6名の本県警察官を石川県内の被災地（調整中）に派遣。

## 7 県内市町村の給水車の派遣

- 日本水道協会東北地方本部から県支部（事務局：山形市）に対し、県内市町村の給水車の派遣要請があり、山形市（石川県珠洲市）と米沢市（石川県七尾市）の給水車各1台を派遣。  
1月6日（土）から12日（金）まで応急給水活動を実施。

## 8 義援金に係る募金箱の設置

- 1月4日（木）から県庁ロビー、各総合支庁、県立図書館、文翔館及びやまぎん県民ホールに募金箱を設置し、県民の皆様から義援金を受付。

## 9 公営住宅等の空室提供

- 国土交通省に対し、本県及び市町村の公営住宅については、被災者に対し、166戸提供可能である旨、回答。  
公舎について、県公舎は、107戸提供可能。市町村の公舎は、現在、提供できる公舎を確認中。
- ※ 石川県に対しても、県及び市町村の公営住宅166戸、県公舎107戸の提供を申出。

以上